

第10回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：平成18年10月24日(火) 14:30～16:15

2. 開催場所：日本電気協会 4階 C会議室

3. 参加者 (順不同, 敬称略)

委員：濱名・田中(東京電力), 坂元(関西電力), 尾形・多田(北海道電力),
井川(中部電力), 布谷(北陸電力), 名原(中国電力), 佐野(日本原電),
市川(電源開発), 浦野(日本原子力技術協会) (計11名)

代理出席者：佐久間(東北電力・飯塚), 水口(九州電力・藤井) (計2名)

欠席：鎌田(四国電力) (計1名)

事務局：大東(日本電気協会) (計1名)

4. 配付資料

資料 10-1 第9回運転管理検討会 議事録(案)

資料 10-2 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程(案) Rev.7

資料 10-3 規程及び指針制改訂(案)に対する意見対応(案) Rev.1

資料 10-4 規格(JEAC, JEAG)の廃止に係わる手続き並びに「原子力発電所の運転マニュアル作成指針(JEAG4801-1995)」廃止について(案)

5. 議事

(1) 会議定足数の確認について

委員総数14名に対して本日の出席委員数は, 代理委員も含めて13名で検討会決議に必要な委員総数の2/3以上の出席が確認された。

(2) 代理参加者及びオブザーバ参加者の承認について

上記, 代理出席者2名の会議参加は検討会主査から承認された。

なお, オブザーバ参加者はなかった。

(3) 前回議事録(案)の承認

事務局より, 資料10-1に基づき, 前回の検討会議事録(案)が紹介され, 本内容について承認された。

(4) 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程 制定案の検討

田中委員より, 資料10-2に基づき, 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程(案)前回のコメントを反映した制定案の説明が行われ審議した。

議論の結果, 一部修正して運転・保守分科会に諮ることについて, 出席者全員の賛成で了承された。

委員からの主なコメントは以下のとおり。

P3の「4.2.2 運転実技試験及び口答試験」b)口答試験では, 付属書3にある筆記試験が読めないのではないか。

付属書 3 では「試験科目 1,2 及び 3 については、筆記試験により行うことが可能である。」という表現であり、本文の内容をより具体的に書いてあるもの。文面は、現行案のままとする。

P19 付属書 3 の別表-7 の出題範囲 では、管理能力はどれで見るとのかわかりにくい。

別表-7 の出題範囲より出題して、別表-8 の採点基準にて採点することにより、管理能力についても判定を行う。

P28 解説 6.2-8 では、記録に関する解説がわかりにくい。

表現の見直しを行う。

運転責任者の判定に係る規程を新規に作り、教育・訓練指針の改定を別途検討とすると、教育・訓練指針に記載されている運転責任者に係る部分の扱いをどうするか検討が必要である。

新規制定の規程に当該部分は移行したことを記載するなど、方法を検討する。

(5) 規程及び指針制改訂(案)に対する意見対応(案)の検討

田中委員より、資料 10-3 に基づき、規程及び指針制改訂(案)に対する意見対応(案)の説明が行われ審議した。

議論の結果、一部修正して運転・保守分科会に諮ることについて、出席者全員の賛成で了承された。

委員からの主なコメントは以下のとおり。

資料中の × の記載は削除とする。

14. の「臨界操作が原子炉の運転に関する問題として適切か」に対する回答はどの部分になるか。

総論として 2 つ目の文書で回答している。

28. の回答は、「更新者に実技試験を要求しておりません」の表現でよいのか。

訓練終了時の確認として相当のことは実施するが、実技試験は要求しないので、簡潔な記載とした。

31. の解説 7.2.1~8 など、改訂版には記載がなくなったものは、どのように扱うか。

次回分科会にて前回分科会資料も配布する等、わかりやすく説明出来るような配慮をする。

(6) その他

- 1) 事務局より、資料 10-4 に基づき、規格(JEAC,JEAG)の廃止に係わる手続き並びに「原子力発電所の運転マニュアル作成指針(JEAG4801-1995)」廃止について(案)の説明があった。次回分科会にて書面投票結果に関する報告を行う際、コメントに対する回答要旨として、必要に応じて資料の内容にて主旨を説明することとなった。

2) 今後のスケジュール

11月10日(金) 第9回運転・保守分科会

11月27日(月) 第22回原子力規格委員会

3) 次回運転管理検討会開催は、運転・保守分科会および原子力規格委員会での審議状況を踏まえて、別途日程調整を行うこととなった。

以上